

北斗市における福祉事業の現状等について

1 福祉の基本と近年の地域社会における現象

本来、社会や地域における福祉は「自助」、「共助」、「公助」の3つの「助けの力」が相互に補完し合いながら、バランスよく発揮されることによって、より住みやすい地域・社会の実現が可能となります。

しかし、近年は地域社会において、次のような現象が現れている傾向にあります。

1. 自助の欠如
2. 共助の崩壊
3. 公助への依存

これらの現象には、それぞれについての原因や背景もありますが、三つに共通するものも少なからずあると考えられます。

2 市町村が実施する福祉事業

市町村が実施する障がい者、高齢者、児童、母子及び低所得者などを対象とした福祉事業は次の二つに大別されます。

- ① 国が法律等で制度を定め、市町村が実施する事業
- ② 国の制度を基本としつつ市町村が地域の特性や実情を考慮して独自に実施する事業

北斗市は、独自の福祉事業の実施によって総合的な地域の福祉サービスの充実に努めています。

3 社会状況等の変化と福祉事業見直しの必要性

近年の社会状況等の変化により、国の施策も目まぐるしく変わるという状況が見受けられますが、市町村の独自事業も、次のような「地域の変化」を考慮した上で事業を見直していくことが必要な時期にあります。

- ① 少子高齢化、平均寿命の伸び及び地域における生活基盤の変化など社会的・地域的な状況の変化
- ② 日常生活における生活様式の変化やそれらにかかわる考え方の変化
- ③ 人それぞれの心や価値観の変化及び社会的・地域的な精神や気運など地域風土の変化

また、事業の展開では「地域から求められること（住民ニーズ）」と「地域などに求めなければならないこと（共助）」を併せて考慮していくことが必要です。このことによって、地域社会における上記1の三つの現象をくい止めることができるものと思います。

このようなことを踏まえ各福祉関係事業について、それぞれの持つ課題を整理した上で、将来的な方向性を見直していく必要があります。

4 対象事業が抱えている主な課題等

① ふれあい入浴券交付事業

- ・対象者の年齢を見直す必要があるのではないか。
- ・今日では、ふれあいの機会は多様な機会があるのではないか。

② 除雪サービス事業

- ・地域に委ねている対象者の判定基準の明確化が必要ではないか。
- ・地域における担い手不足。

③ 老人医療費助成事業

- ・対象者の年齢を見直す必要があるのではないか。
- ・一部負担割合を見直す必要があるのではないか。

④ 就学奨励援助事業

- ・対象世帯の収入の取扱いを見直す必要があるのではないか。
- ・就学援助の対象費用を見直す必要があるのではないか。